

平成二十二年七月十四日 午前十時開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

△日程第一 一般質問

○議長（兼田勝久君） 日程第一、一般質問を続けます。

二二番、新福愛子議員の発言を許します。

「二二番新福愛子君登壇」

○二二番（新福愛子君） 皆様、おはようございます。私は、通告した三つの項目について質問いたします。

初めに、項目一、女性の健康支援について、二〇〇九年度の新経済対策として始まった女性特有のがん対策、乳がん、子宮頸がんの検診無料クーポン、がんの撲滅を目指す日本対がん協会によると、無料クーポンを配布したことで、検診を受けた女性は前の年より、乳がんで一四％、子宮頸がんで九％も増加しました。特に、無料クーポンの対象年齢で受診者が格段にふえ、初めて検診を受けたという女性も大幅にアップしたとの調査結果が出ました。合併の準備で忙しい、環境の厳しい中、三町そろって取り組みましたが、二つの検診受診率の結果並びに今後の方向性と課題をお尋ねします。

次に、項目二、健康増進に関する予防対策について、乳幼児から高齢者まで市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、疾病の予防

に努め、健康に暮らすことは、個人の幸福と同時に、医療費の抑制にもつながり、ひいては社会の幸福へとつながります。

新市予算案には市長のマニフェストに触れられた新型インフルエンザワクチンの接種費用の助成が盛り込まれておりますが、「県内で一番暮らしやすいまち始良市」実現のために、一、ヒブワクチン、二、小児用・高齢者用の肺炎球菌ワクチン、三、子宮頸がん予防ワクチンの各種ワクチンの公費助成を実施する考えはないか、お尋ねいたします。

最後に、項目三、終戦六十五周年に向けて、ことしは昭和二十年の終戦より六十五周年を迎えます。しかし、今なお戦火は消えず、核開発や基地問題など、私たちの身の回りに重大な、深刻な問題として存在しております。このような問題を判断していくためにも、大きな節目となる六十五周年に戦争の残酷さ、悲惨さ、そして、平和の尊さについて国民一人ひとりが真剣に考える夏でありたいと思っております。

旧加治木町の青少年育成町民会議では——錦江小学校区部会です——終戦六十周年をきっかけに終戦を四日後に控えた昭和二十年八月十一日の空襲の日の模様を体験者から語り継ぐ「加治木空襲の日・平和のつどい」を毎年開催してまいりました。

当時始良郡の中心地であった加治木の空襲の体験者は、加治木だけでなく、近隣の市町村にも今なお複数いらっしゃいます。しかし、年々体験者の皆様の高齢化が目立ってきており、時間がなくなってきたとの感を強く抱きます。始良市誕生の初めての夏、また、戦後六十五周年という大きな節目に、この「空襲の日」が「始良は一つ」との市民の連帯を築く機会となるような「新市誕生・空襲の

日・平和のつどい」の開催を考えられないか、お尋ねいたします。以上、壇上からの質問を終わります。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 新福議員の御質問にお答えいたします。

まず、一問目の女性の健康支援についての御質問にお答えいたします。

乳がん、子宮がんの検診受診率についてでございますが、乳がん検診の旧三町の受診率としての平成二十年度実績は二二・七％であり、平成二十一年度は三〇・二％であります。

旧町ごとの内訳は、平成二十一年度は旧始良町が三五・九％で対前年度一・四％増、旧加治木町が二四・七％で対前年度三・〇％増、旧蒲生町が一八・四％で対前年度一・二％増でありました。

また、子宮がんについては、平成二十年度実績は旧三町で二四・二％、平成二十一年度は二七・九％であります。

旧町ごとの内訳は、平成二十一年度は旧始良町が三三・四％で対前年度五・一％増、旧加治木町が二一・一％で対前年度二・一％の増、旧蒲生町が一八・五％で対前年度〇・七％の増でありました。

平成二十二年度の無料クーポン券による検診は、専門医による個別検診と検診実施機関による集団検診といたします。

また、無料クーポン券検診対象者以外についても、集団検診にて実施するとともに、がん検診等の料金につきましては、旧蒲生町の例により、検診実施年度の四十歳到達者を無料化したことなどから、受診率の向上につながるものと考えております。

なお、国の無料クーポン券の補助率が、昨年度的全額国庫補助から、今年度は二分の一補助へと補助率が減らされており、財政的に

も厳しい状況ですので、今後は国の動向等を勘案しながら、実施のあり方について検討してまいります。

次に、二問目の健康増進対策についての御質問にお答えいたします。

さきの笹井議員の御質問にお答えしましたように、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種助成につきましては、その実施方法につきまして研究を重ねた上で、関係規則等の整備を図り、財源を確保しながら検討してまいります。

現在、肺炎球菌ワクチン接種助成事業を導入している自治体は、高齢者を対象としたものが多く、乳幼児を対象とする助成については、一部自治体で実施検討されているようであります。

ワクチン接種助成事業につきましては、議員が言われるように、将来的には医療費の抑制効果が大きく期待されますので、費用対効果もあわせて考えていきたいと思っております。

また、子宮頸がんワクチンの助成につきましては、さきの河東議員の御質問にお答えしましたように、ワクチンの有効性と副反応等について情報収集に努め、十分に検討した上で対処したいと考えております。

次に、三問目の終戦六十五周年に向けての御質問にお答えいたします。

さきの世界大戦において、多くの尊い命が奪われ、始良市においても加治木地区で、昭和二十年四月二十六日の空襲で、罹災人員百五十一人、死者十七人を、また、終戦直前の八月十一日には約二十分間にわたり空襲を受け、罹災人員二千八百九十五人、死者二十六人を出しました。死者の中には、旧制加治木中学校の学生十四人も

含まれていました。

そのような歴史を踏まえ、毎年、加治木地区では八月十一日に一分間のサイレン吹鳴及び黙とうを実施してきました。また、錦江小学校校区では、空襲の惨劇を語り継ぎ、このことが風化されることのないよう「加治木空襲の日・平和のつどい」を校区主催で開催されております。

市といたしましたは「さきの大戦による戦没者を追悼し平和を祈念する日」である八月十五日には、庁舎で半旗を掲げ、広報で市民の皆様に分間の黙とうを呼びかけ、市民一体となって平和への願いを深めていきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○二二番（新福愛子君） それでは、再質問を進めさせていただきます。

初めに、女性の健康支援について、一昨年、平成二十年の暮れから二十一年の年頭にかけまして、私たち公明党県本部女性局は、がん対策強化を求める署名運動を展開し、鹿児島県下で五十三万三千五百四十九名の署名を伊藤知事に提出、さらに九州、沖縄で、党代表と国会議員の代表が五百三十一万二千五百五十二名の署名を持って国に対してがん対策の強化の申し入れを行いました。

その結果、新経済対策にこの二つの女性特有のがんの無料クーポンの実現を推進することができ、全国で約八百五十万人の女性たちに喜んでいただいたことを心から誇りに思っております。

しかし、昨年夏の政権交代によりまして、この予算を二百十六億円から七十六億円へ何と三分の一にカットされてしまいました。鳩山前総理は、その所信表明で「いのち、いのち、いのち」と何十回

も叫ばれていたのを私たち国民は覚えております。

しかし、私は多くの国民の皆様の思いや願いを込めた署名運動を推進した者として、この予算削減は残念でなりません。御答弁にもありましたように、今後の方向性として、昨年は全額が国庫補助だったのに、今年度は二分の一補助へと補助率が減らされており、財政的にも厳しい状況ですので、今後は国の動向を勘案しながら実施のあり方について検討してまいりますというふうに、ちよつと微妙ともとれる表現の御答弁をいただいております。

今回、鹿児島県で実施されていない市町村があったのかということとを調べてみました。全県下で一市一町が実現されておられません。一つ、市は垂水市でございます。町は与論町でございます。与論町の場合は、産婦人科の病院がないという理由、また、垂水市も同じく市内に産婦人科の病院がないということと、あとこの検診結果が思わしくないというか、大きな効果を得られなかったという判断で実施されていないでございます。

しかし、私の身の回りにいる女性たちは、大変に喜ばれました。私自身、実は五十歳の乳がん検診の対象者でございます。自分自身が身をもって無料クーポンの恩恵に授かったところでございます。集団検診にしようかな、それとも病院に行つて検診しようかなと思いましたが、せっかく無料クーポンでしたので、地元の産婦人科に行つて検診を受けました。ありがたかったのは、検診をしてくださる検査技師の方が女性であったこと、そしてまた、一人ひとりじっくりと検診していただくということで、検診の最中もいろいろと技師の方と対話を重ねながら、感想を述べ合いながら検診を受けられたところでございます。

ちようどこの検診の最後の時期が始良市合併の準備の時期と重なっておいりましたので、手元に届いたクーポン券を皆さんが使っていたものだものかということも非常に気にはなっていたんですが、私自身も市議選の選挙戦に突入にしておりましたので、なかなか周りへのお声かけもできないまま、ただ、病院の検査技師の方がおっしゃっていたのは、本当に無料だったから来ましたということ、率直にそのような感想から、初めて部屋に入られる方が多かったそうです。

加治木町時代にも私も述べてまいりましたけれども、女性というのは長年の歴史や慣習の中で数々のすり込みを受けております。つまり、女性は常に他者に尽くすもの、他者を優先すべき、また、妻となり、母となつてからは、家族を優先していきながらということが常に自分自身の中にすり込まれております。大したよい妻でも母でもありませんが、私もその一人だったように思います。検診の費用を考えると、その費用があると、何が買えるかなとか、一週間分のおかず代になるのではないかなということ、ついつい自分自身のことを後回しにしてしまった、そういった自分自身の反省点もありました。

また、選挙戦の中で、とても残念な事例、二つに出会いました。一つは、三年前の選挙のときに、ごあいさつに伺ったときにはお母様を中心にお子さんと一緒に玄関口に出てきてくださった御家庭、今回もその御家庭にごあいさつに行こうとしたところ、何か玄関のところから雰囲気が違うな、たしかこの家だったよなと思ひながらごあいさつに行つたときに御近所の方が、あっ、そのお宅はもう奥様いらつしやいませんよということでした。転居なされたのかなと

思つたところが、子宮がんで亡くなつたということでした。まだ三十前後の若いお母様でした。出てきたお子さんたちも小さかつたのを覚えております。たかが三年前でございませぬのに、そういったことで、本当に私自身もそういつた若い女性が命を落とされたということ、今回の選挙戦で目のあたりにしました。

もう一方は、今まで空き家だったようなところがいらつしやいまして、たまたま友人の近所だったのでごあいさつに伺つたところ、そこからはとても美しい女性が出ていらつしやいまして。ゆつたりとした洋服を着ていらつしやつたので、年齢的にもおめでたかなと思ひまして、おめでたですかというごあいさつをしてしまつたらいや、違ふんです。ちよつと表情が暗くて、突っ込んだごあいさつをさせていたたく中で、その方は教職員、小学校の先生をされていの方でした。実は、離島のほうに転勤になつていたのですけれども、健康を害しまして、休職して、今帰つております。仕事するときには、子どもたちを連れて離島に夫を残して赴任しておりました。今は病氣療養のために休職いたしまして、治療に専念するためにここに帰つてまいりましたということでした。私のことを見て、たしか女性特有のがんを特に叫んでいらつしやる新福さんですわって言われまして、ああ、そうなんですつてごあいさつを申し上げましたところ、実は私は乳がんでございます。本当に教職員の仕事というのは忙しくて、とにかく仕事、仕事、仕事に追われ、自分自身の健康管理に大変疎かつたと、異常を感じまして、検診に行つたところ乳がんが発見されたということでした。

特に、女性特有のがんというのは、女性のみが持つ機能、命をはぐくみ、また、育てていくという、女性にしかできない機能を持つ

がゆえにある特有のがんでございます。私は新市になったときに新市の予算書に女性特有のがんが予算として盛り込まれているかな、一市一町のように、ことしはしませんというような形になってはいないかということは大変危惧しておりましたが、新市の予算書を見まして大変に安心したところでございます。

今回、笹山市長も大変な選挙戦を乗り越えられました。私たち自身も選挙戦をやっておりましたので、本当にはたから見るとような形ではございましたけれども、男性の後援会の皆様、大変頑張っておられました。私が特に感じたのは女性の支援者の皆様の活動、選挙戦への取り組みというのが大変目に入りました。私は、今回の笹山市長さんの誕生の裏には女性たちの力というものが大変大きかったのではないかなというふうに思っております。市長、その辺の女性の力、そのようなものをどのように今回感じられましたでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

今回の新市誕生に至るまでには、いろいろな過程がございました。そのことは市民ひとしく大変御心配をいただいていたと思えます。そういう中にありまして、特に女性の方々は、やはり子どもを産むという大偉業をなさっているというせいかわかりませんが、難産して生まれた始良市に対する思いが大変お強かったのではないかと、いうふうには感じております。そういう中で、難産の末に生まれた始良市をしっかりと見守り育てていきたいという女性特有の母性本能といいますか、そのような思いが強くあらわれたのではないかと、いうふうには私一人は感じております。

○二二番（新福愛子君） 今閉塞感に満ちた時代となっております

すが、私も鹿児島県の男女共同参画地域推進委員の委嘱を知事からいただいております。二年の活動で、今、後半の二年目に入っております。鹿児島県の男女共同参画基本計画の中の重点目標三の中に、「生涯を通じた女性の健康支援」というものが大きな柱として位置づけられております。特に、妊娠や出産の可能性を持つ女性というのは、人生の各段階を通じて、男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意する必要があります。女性が生涯にわたって心身及びその健康について正確な知識・情報を入手し、主体的に行動し、健康を享受できるように支援していきますというのが、県のほうでも大きな施策でございます。

私は、今回のこの無料クーポン券が全国ではもっと大きな数字で、始良市には若干そこまでの伸びではございませんでしたけれども、やはりこの無料クーポン券が果たした役割というのは大変に大きなものがあつた、初めて検診を受けに行きましたという、特に二十代の女性の受診率、大変にこれは低いわけですけれども、この二十代、三十代の女性たちの受診率が格段に上がっております。私は、この無料クーポン券が検診に行くきっかけづくりに大きな大きな役割を果たしたというふうに確信いたしております。どうかこのくだりにありますように、国の動向を見ながらというふうな表現がしてございますけれども、そういうことではなくて、しっかりと今後も始良市としても実現していただきたいというふうに切に願っております。

また、私自身も全国に通じるネットワーク政党の議員の一人といまして、地方の声を県、国につなげていく、そして、国を大きく政策を変えていく、その役割を持っているというふうに自分自身、

使命を深くいたしております。とにかく地方の声をつなげていくこと、それが今後には、特に私は女性政策というものに対しては本来に力を込めて進めてまいりたいというふうに思います。特に、残念に思いますのが、自治体の財政の力によって施策が変わってくる、命にかかわることがそういうふうな格差ができるということが私は残念でなりません。

これまでの加治木町議会でのやりとりの中でも、当時笹山町長も繰り返し繰り返し国からの流れ、国の施策としてやっていただきましたということをお願いしておられました。先日からいろいろなやりとりの中で、私たちも政党議員として声に出していきますし、また、当局としてもまた県のほうにつなげていただくと、我がまちではこのようなことが大変な皆さんの期待として上がっておりますということ、声にさせていただきたいというふうに思っております。市長いかがでしょうか。

**○市長（笹山義弘君）** 民主党の政権でも言われておられることは、まさに「コンパクトから人へ」という表現をされているわけであります。まさにそのようなことを考えます。私といたしましても、まちづくりは人づくりという理念のもとに、今後ともまちづくりを推進していきたいというふうに考えますだけに、まず人づくりをするためには議員御指摘のとおり、女性の健康、そして、子どもの健康、そして、子どもを産み育てやすい環境、これらが非常に大切であります。そういうことを考えましたときに、従前より申し上げてますように、教育とせめて医療、福祉の関係だけは国の責任のもとでしっかりとした施策を図っていただきたいという思いであります。

**○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君）** お答えいたします。

この無料クーポン券の問題につきましては、二十一年度から始まっております。といいますのも、それぞれ五歳間隔の節目健診になりますので、今二十一年度から実施しますと、どうしても五年間はきちんとなければ、それぞれ市民の方に不公平が生じてまいりますので、あくまでも本年度につきましては国が二分の一という補助をしておりますけど、それを踏まえながら実質的に五年間はしなければ、市民に対しての不公平さが出るだろうということで、今後財源確保をしながら、その方向で検討していくと考えております。

**○二三番（新福愛子君）** まさに今部長がおっしゃいましたように、これは五年間やらないと不公平が出るわけです。私には回ってこなかったという、そういった方々が出てくるわけです。本当に二分の一に減らされて、また、今後また国会のほうもねじれていくようですが、私たちは市長も切望されましたように、医療とか、福祉とか、教育に関しては、絶対に格差がつかないように、これを少なくとも五年間は継続して、しっかりと結果を見きわめていくように私も声をさらに上げてまいります。ありがとうございます。

細かいことにつきまして、ちよつと質問いたします。ちようど二十歳の年齢の方が子宮頸がんの対象者になっておられます。ちようど成人式を迎えられるお嬢様方でございますけれども、本市におきまして対象者は何名、本年度いらつしやいますでしょうか。

**○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君）** 満二十歳から二十五歳の対象者は三百八十七名いらつしやいます。受診が四十七名受けていらつしやいます。

○議長（兼田勝久君） 続けてください、訂正。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 申しわけありません。ちよつと訂正します。今の数字は二十二年度を予定して人数でございました。二十一年度実績で三百八十二名いらっしゃいます、受けられた方が四十六名いらっしゃいます。

○二二番（新福愛子君） 私、これ始良市の年齢別の人口の表をいただいているんですけども、大体四百名ぐらい毎年いらっしゃるといっていただいているんですけども、この成人式なんですけれども、成人式にはいろいろな、セレモニーでございまして、私たちも毎年行きますと、本当に同窓会でございまして。久しぶりに会った友人たちと、本当に懐かしい再会をしながら、にぎやかににぎやかにされているんですが、実は実はこの成人式というのは大変な私は重みがあるものではないかなというふうに思っております。国保のこととか、あとは納税の義務とか通しまして、二十歳の成人式で実は訴えたいことが幾つかあるのではないかと思います。どのようなものが上げられますでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 市民生活部の中の保険年金課の中で一つ国民年金、これを二十歳以降加入していただかなければなりませんので、本年度各成人式において国民年金に加入してほしいというパンフレット等をつくって、今回交付する予定にしておりますので、それにあわせてがん検診の受診等についても広報等ができないか、検討していきたいと考えています。

○二二番（新福愛子君） 私も繰り返し、今までの加治木町時代もお話を訴えをさせていただいたんですけども、国民年金のことと、あと投票権、それもありますよね。そうですね。あとエイズの

問題とか、たしかパンフレットを配られていたんですかね。あと最近若い世代に非常に深刻な問題となっておりますDV、婚姻関係にはないわけですから、デートDVというデートがつくんですけれども、親しい男女の間で、本当にそういったお互いを拘束しながら、非常に暴力、言葉による暴力であったりとか、いろいろなことを含めて今DVというふうに定義づけられているんですが、このデートDVというのが非常に深刻化しております。そのままそれが本格的な大人の世界にもDVという形で発展する、そのちょうど入り口にいるこの成人者に対してデートDVの啓発等も私は今までも要望してまいりました。今回の子宮頸がんの対象者であるんですけどということ、クーポン券が回ってきたら、ぜひ勇気を持って受診してください、検診を受けてください、こういったことをあわせて成人式の日に対象者になった、集われた新成人の皆様にしつかりと、例えば、市長のごあいさつの中で入れていただくとか、別に時間をとるといふのはとても見ると大変そうですね。記念撮影もあつたりとか、なので、ぜひその辺を具体的にアピールしていただきたいというふうに思います。市長いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

今年度の成人式というのは、一月の九日に予定をしております。新市が誕生いたしましたして初めての成人式ということで、私といたしまして例年の成人式よりも何か趣向を凝らして、参加していただいた成人の方々が喜んで帰っていただけるような、そういう企画を考えてほしいということも申し上げますし、あいさつの中では常々、まず成人になったということは大人としての扱いになるということ、いろいろな法的責任が伴うというお話もしております。

そういう中で、今議員御指摘のるる御提案いただきました、このこともできれば、そのような形であいさつの中に含めて御紹介できればというふうに考えます。

○二二番（新福愛子君） 新市初の成人式となります。市長にも、また格段の思いもあられますようですので、また、ごあいさつの中で、また、関係課と連携とりながら、始良市独自の新成人へのメッセージを込めたパンフレット等、何かつくっていただくようなことも検討していただければ、またいいのかなと思ったりいたしますけれども、とにかく今子どもたちもそうですが、成人式を私こう見ているんですが、人の話を静かに聞けない子が大変多いように思っています。とっても精いっぱい思いを込めてそれぞれごあいさつをされているんですが、常にざわざわざわして、いつときも何か黙っておられないような子どもたちも多いような気がいたします。教育長、この流れというのはどういうふうに感じておられますか。

○教育長（小倉寛恒君） 大人になる成人式で、いろいろな騒ぎが毎年の報道の中で行われておりますけれども、これはだんだん減少の傾向になって、それぞれ自治体において成人の代表者による実行委員会での他、運営のあり方などを検討されているようであります。その中で、どうしてそういった人の話をしっかり聞けないかということにつきましては、これは大人になった過程での問題でありまして、小学校、あるいは幼児から小学校、中学校という段階を踏むにつれて、人の話に耳を傾けるといって、一言で言えば集中力でありますけど、そういった集中力をもたらしような教育というのが今薄れてきているということが言えるかと、それは何かといたしますと、子どもの育つ環境の中で、発達段階において非常に多くのもの

が与えられてしまっている、非常に散漫になってきているということとで、過度なものの与え方というものがこういったものの集中力をなくしてきているというのはあると思います。

もう一つは、そういった携帯などの機器によって、あるいはゲーム機などによって機械と個人との対話になってしまっている、対人関係のいわゆるコミュニケーションというのが非常に落ちてきていると、こういったことは要因としては挙げられるというふうに考えております。

○議長（兼田勝久君） 新福議員、通告に沿って進んでください。○二二番（新福愛子君） はい、済みません。若い世代ということとで、済みません、ちょっと横道にそれてしまいましたが、とりあえず成人式で大きな声が出たりとか、静かにしなさいなどというようなせりふが少なくとも出ないように願っております。

また、この若い世代というのは、学生さんであったり、また、OLであったりして、どうしても平日に行われる検診日、クーポンをもらった方は病院なども行けますので、御自分の都合でもできるかと思いますが、繰り返し土曜、日曜、また、夜間とかの検診を実施している自治体などもあつたりするようですけれども、その辺の検討はいかがでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 今の段階では、医療機関等の御協力とか、いろんな関係、問題がございますので、今の段階では普通の日の集団検診という形の取り扱いをしておりますけど、今後検討はしなければならんだろうと思っております。なかなか医療機関の協力、それから、専門的な部分がございますので、その部分を踏まえながら今後さらに検討させていただきたい



と思います。

○市民生活部健康増進課健康増進係長（黒木ひろ子君） 市民生活部健康増進課健康増進係長の黒木と申します。今議員のおっしゃったことに対してですが、集団検診の会場は日曜日も設定をしております、働いている方、学生さん方にも受けていただくように計画いたしております。

○二二番（新福愛子君） その日曜日の検診は今までもあったんですか。

○市民生活部健康増進課健康増進係長（黒木ひろ子君） はい、実施しております。

○二二番（新福愛子君） 加治木町でもあったんですか。

○市民生活部健康増進課健康増進係長（黒木ひろ子君） 済みません、加治木、ちよつと知りません。記憶しておりません。申しわけありません。

○二二番（新福愛子君） これは大前進という意味で、驚きの質問をさせていただいております。始良ではされていたんですね。これは大変なすばらしい環境づくりだと思っております。やはり若い方々は、特にそういったアルバイトとかも忙しかったりしますので、日曜日の検診というのを、これは大いにアピールしていただきたいと思いますふうに思いますけれども、いかがですか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 御質問にお答えします。

ことしもちよつと計画がございますけれども、十二月の日曜日、帖佐地区公民館で実施するように予定しておりますし、一月の二十三日の日曜日には、加治木の保健センターでも実施するような計画

を立てておりますので、さらにどうしてもそういう要望が多いようでしたら医療機関の協力のもと、できる範囲でやっていきたいと考えております。

○二二番（新福愛子君） それでは、次のワクチン接種、ワクチンのほうに移りたいと思います。

複数の同僚議員の皆様が質問されておりまして、関係規則等の整備を図り、財源を確保しながら検討してまいりますという御答弁をいただいております。このワクチンの接種助成事業なんですけれども、世界の動向というものをちよつとたまたま新聞の記事で見ましたので、調べてみました。見事にアメリカはワクチンというワクチンはほとんど、結核以外は全部公費負担ということでやっておられます。やはりここは今一生懸命大統領もされておりますけれども、皆保険制度がないわけですので、予防医学という観点でワクチン接種というのを推進していらっしゃるんだなというふうに思います。

片や日本の場合には皆保険制度があるがゆえに、何か病気になつてからの体制はちゃんとこういうふうには皆保険で守られているんだけれども、この予防に関しての視点というものが今まで余りなかったのではないかなというふうに思います。ほとんどが任意接種でございます。もちろん、ワクチンもいろいろな副作用のこととか、御答弁もありますように、そういった角度もありますけれども、確かに世界の潮流として、ほとんどの安全性を認められたワクチンというものも今勢ぞろいしております。ぜひヒブワクチンにいたしまして、肺炎球菌にいたしましても、進めていただきたいなというふうに思っております。

長野県が今医療費が非常に少ない県であるということで、注目を

集めておりますけれども、やはり予防医学の視点に大変力を入れておられるようです。その結果、いつまでも——いつまでもというか、高齢になっても現役で仕事を持ち、気持ちに生活と心に張りを持つて、ほとんど入院をしないような形で、県民全体の風潮として、そういう流れができています。やはり攻撃こそ最大の防衛というふうに言われます。この攻撃というのはいろいろなどらえ方があるかもしれませんが、私はこれからの医学は予防医学に重きを持つていくべきだというふうに思っております。一たび病気がかかってしまったら、大変な医療費がかさみます。特に、がんなどは顕著たるものだと思います。

今この間からも話題になっておりますけれども、最後をどこで迎えたかという話題になりますと、本当にこれはアンケートとしては意外だったというふうにもあったんですけども、自宅で最後を迎えたいというのが、やはりこれは皆さんの願いだと思います。日本は大変長寿社会になっておりまして、自宅で過ごされる方も多いうのですけれども、何か最後一番自宅で迎えられない原因になるというのがこの肺炎だそうです。

高齢者というのは肺炎というのがとても命取りになるというふう言われております。高齢者もインフルエンザワクチンとかも通常のはあるんですけども、肺炎球菌ワクチンとダブルですることによってかなりの健康維持といえますか、できるそうです。特に、肺炎球菌は五年間が保証されるというところで、これは多少自腹を払ってでも、自腹を切っても、私は本当に接種するべきなのではないかなというふうに思っております。全額負担とは言いません。肺炎球菌、それから、ヒブもそうですけれども、何とか助成千円でも、

三千円でも、一部の負担でもよろしいですので、ぜひ実現していただけないかなというふうに思っております。その辺の一部助成の可能性ということ、市長どのようにお考えになりますでしょうか。

実は、このヒブワクチンですけれども、今回の六月議会で、これまでの鹿児島市や薩摩川内市、曾於市等々の市以外にこの六月議会で長島町、そして、九月議会で可決で三島村というところと、それから、これは肺炎球菌ワクチン、これも長島が六月議会可決後、七月から実施予定、伊佐市も六月議会で今回可決いたしましたして、七月から実施されるということです。

また、子宮頸がん予防ワクチンも何と鹿児島県でも長島町、それから、出水市が六月議会可決後に七月から実施ということになっております。これはまだまだ全国的には少ないのかもしれませんが、予防医学という観点に立った、やはりこれは賢い自治の運営ではないかな、限られた予算、それから、かさむ医療費が予算をどんどん圧迫していくわけですから、大きく予防医学にかじ取りをして新市始良市が住みやすいまちになるように一部助成でも結構です。市長、その辺の可能性をどのようにお考えでしょうか。

**○市長（笹山義弘君）** 今医療を含めて、介護の中でも言われております予防医学、そして、予防介護という言葉が盛んに使われるようになってきております。そういう観点から、今後とも前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

**○二二番（新福愛子君）** 大きな前進を心から願っております。それでは、最後の項目、平和の日の八月十一日の空襲の日のつどいに関して再質問をさせていただきます。

けさの全協で、三十名の議員の皆さんに昭和二十年八月十一日に加治木に大きな空襲があったということを御存じない方ということでは挙手をしていただきました。十名程度の皆様が知りませんと、存じ上げませんということで、約三分の一の方が御存じありませんでした。ことは終戦六十五周年でございます。本当に意義ある年に核の問題、オバマ大統領も平和賞もいただかれまして、そしてまた、国内にありましては基地問題、本当に深刻な問題として、鹿児島にも思わぬ火の粉が降りかかってきている、こういった状況の中で、みんなでもう一度戦争のこと、そして、平和のことを考えていかなければいけないのではないかなというふうに実感いたしております。

私も終戦の六十年の年にたまたま中学校の役員をいたしました、一番いろいろなことを感じ始める、自分自身の考えをまとめることができる中学生の時期に平和について知ってほしいということで、たまたま先輩から教えていただいた八月十一日の加治木の空襲の日の題材を得まして、夏休みの八月の十一日、朝六時半に錦江小学校の校庭に子どもたちに集まっていたとき、当時の体験者でありました県の生活学校の会長であり、加治木町の生活学校の会長もされております西迫雅子先生を語り部に呼びまして、本当に早朝からセミの音で、先生の声が聞こえないぐらいの真夏の早朝でも、あんなふうにざわざわしてるとんだなというふうに驚いたんですけども、その中で体験を語っていただきました。

当時小学校の五年生だった先生の体験は、本当にその体験に子どもたちは耳を澄ませ、今平和に暮らしている加治木のまちがちょうどその日も真っ青な青空の朝でしたけれども、ちょうどこの日の十

時過ぎに大きな空襲があったんだということを初めて子どもたちは耳にいたしました、それ以来、本当に伝統的な行事にしていこうといいますが、ちょうど錦江小学校が戦火からまぬがれまして残ったということで、まちの中心部の高校であるとか、それから、小学校が全部教室として使えなくなったということで、この私の地元におります錦江小学校が校舎になったということで、そしてまた、校区内には南九州病院、ここが引き揚げの方々の収容所になったりとか、歴史的な意味、それから、引き揚げ船がちょうど加治木港の塩入という地域なんですけれども、そこに引き揚げ船が来たということで、ちょうど私たちの公民館のところにも引き揚げ船の記念の碑も建っておりますけれども、戦争のいろいろなものが我が校区内にあるということを知りまして、伝統化してきていることでございます。

昨年は市長にも、当時町長にも御出席いただきました、町長みずからお父様がシベリアの抑留者であった、そして、そのことを機に町長の中に戦争に対する考え方、平和に対する思いというものをととうと子どもたちに語っていただきました、大変に子どもたちもきらきらとした目を輝かせながら、何かいつもこう余り感動とか見せない子どもたちも非常に興味を持って聞いておりました。加治木町では、その活動が波に乗ってからより、昔からサイレンの吹鳴は八月十一日の正午あったようですけれども、しっかりとくらしのカレンダーにも載せていただき、そしてまた、国旗の半旗というんですか、完全に揚げないという状態のことを加治木町役場ではしてくださっていたようございます。ことしも加治木の総合支所では半旗を揚げただけのものなのでしょうか。

○加治木総合支所長（野元則博君） お答えします。

例年のような対応をさせていただきたいと思えます。

○二二番（新福愛子君） 私は、今回この質問をするに当たりまして、皆様の質問の中でも、早く市としての一体感を持ちたい、そういうったお言葉もありまして、市長も繰り返し言っておられます。いろいろなイベント等で一体感を持つのも、それも一つの方法でございますが、この終戦を目の前にしたアメリカ軍からのいろいろな攻撃というのは加治木だけではなく、その数日前は重富の脇元地域、それから、始良の奥のほうの山田の地域も橋が爆破されたりとか、本来に新市の至るところで戦争の傷跡というものがあられるわけでございます。毎年とは言わないまでも、せめてことしはこのようにして六十五周年を新市合併の年に迎えるということで、何か一つ形にしていただく中で、新市として一体感を持てるのではないかなというふうに思っています。質問をさせていただいたところですが、新市の市庁舎に八月十一日に半旗にするというようなことはできませんでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 八月十五日は終戦記念日として全国一斉に同様の半旗にしまして、国旗を掲げるといふ形をとっております。八月十一日については、先ほど加治木地区ではサイレン吹鳴という形になりますが、八月十一日、三町の旧庁舎、いわゆる本庁の庁舎にも半旗で掲げることを検討してみたいと考えております。

○二二番（新福愛子君） このように、言えば負の歴史といえますか、財産であるわけですけれども、本来に新市がちょうど鹿児島県の中央にあり、そしてまた、特に加治木が軍の中心地で、国とか、いろいろな出先機関もあったということ、それから、高校があった

ということ、そういうことも含めましてねらわれた、そういうことを含めて、戦後、今豊かな始良市が誕生して、これからみんなを夢を描きながら進んでいくんですが、その歴史を決して忘れない、戦争を絶対に風化させない、そのいい機会にさせていただきたいということを中心から願っております。

当日にしましては、市長並びに教育長、そして、関係課の皆様は校区部会のほうから御案内状が届くようなこともお話を聞いております。ぜひ今回の六十五周年の「平和のつどい」に御出席を心から願っています、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（兼田勝久君） これで新福愛子議員の一般質問を終わります。

次は、二九番、森川和美議員の発言を許します。

「二九番森川和美君登壇」

○二九番（森川和美君） 本日二番目に一般質問を行います森川でございます。たくさんの方聴者に来ていただきましたことに、まず御礼を申し上げます。

議会、そして、議員の使命というものは地方公共団体、わかりやすく言いますと、始良市の具体的政策を最終決定をする役割であります。と同時に、執行機関、仕事をする機関、始良市の行政、財政の運営や事務処理、事業の実施が適法に適正に、かつ公平に、また、効率的になされているかということ批判し、監視することが議員の役目だと、こういう観点から、私は十一年前から政治信条であります市民、町民の声を聞く、そして、係る状況を見る、そして、実行する、これを政治信条として進めてきたつもりでございます。

そのおかげさまで、去る四月の市会議員選挙においてもたくさんのお票を伸ばさせていただきました、ということ、自分の思っていることをこれからも物を言っていくと、そのことを忘れずに頑張っていく、こういうふうを考えておりますので、今回六つの質問を出してありますので、当局も丁寧にわかりやすく答弁をしていただきたいと思っております。

それでは、第一点目ですが、三世代同居の促進及びそのことについての財政支援についてでございます。

この件は、旧始良町で三回ほど提言をしてみました。このことは、現在、少子高齢社会、そしてまた、福祉の面、あるいは医療、そしてまた、経済的な面、あらゆる面に有効な対策と考えておるわけですが、市長の見解をお伺いいたします。

二点目、人事行政についてでございますが、その中の一つ、地方分権が今後ますます進んでいきます。そういったことで、各自治体間の競争の時代に既に入ってきております。本市においても、この人事は適正かつ公平に公正に行い、職員の専門性、技術面、特性が生かされるべきだと思っております。そういったことから、今後の職員人事の考え方についてお伺いいたします。

二番目、業務過多、その時期時期にそれぞれの課、係においては超忙しい時期があるわけですが、そのときに他の部署から職員を短期的に適時配置することは考えないか、このことは経営的な発想でやるべきだということふうにお尋ねをしておきます。

三番目、街の活性化についてでございますが、一つ目、旧三町のイベント開催を複数同時に実施することについて、市長の見解をお伺いいたします。

二番目、宮崎県内で、現在、一市三町で実施している「軽トラ市」というのがございます。この「軽トラ市」を商工会、商業者、そしてまた、その地域、さまざまな方の協力を得ながら共同して実施する考えはないかでございます。

三点目、九月にイオンショッピングセンターの出店計画が契約切れになっているわけです。市長がこのことについて、あるいは大型店舗進出についてどのように考えておられるか、お伺いいたします。四つ目、市長の政治姿勢についてでございますが、合併協議会での新市まちづくり計画と市長今回出されましたローカルマニフェスト、いわゆる市民との約束事でございますが、この政策についてどのようにすり合わせ実現していけるのか、お伺いいたします。

五番目、市営住宅関連についてでございます。

一つ目、市全体の公営住宅状況についてどのようにとらえておられるか、お伺いいたします。

二番目、入居者で高額所得者及び収入超過者はいないかということでございます。

三番目、現在の待機者数は何人おられるか。

四番目、ここに訂正をしていただきたいと思っております。「入居者全体」となっておりますが、「入居申込者全体」と訂正をしていただきたいと思っております。その全体で、抽選方式はできないかということでございます。

六番目、最後であります。行財政改革について、市長は施政方針で厳しい財政状況ではありますが、やることはやると、財政支出も積極的に行っていくとおっしゃっておられるわけですが、そういった財政の出動と緊縮のバランス論等をお答えしていただき

たい。さらに、現在、どのような部分に無駄があるか、お知らせ願いたいと思います。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 森川議員の御質問にお答えいたします。

まず、一問目の三世代同居促進及び財政支援についての御質問にお答えいたします。

始良市のみならず現在の日本社会においては、核家族化が進んでおり、世代間の交流の希薄化や介護の担い手不足などが言われております。

この状況を変える手法として、家族や地域社会におけるきずなの強化、三世代同居の促進とその世帯に財政支援をする等、さまざまな方策があると思われませんが、三世代同居をしたくてもできない家庭や、必要に迫られて一緒に住んでおられる家庭など、個々の考え方もあると思われれます。

市民の皆様が住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、次世代育成支援や高齢者支援等の各種の施策を実施しておりますので、現在のところ財政支援は考えておりません。

しかしながら、議員御指摘の少子高齢化対策、福祉・医療対策の一つとして、高齢者の知恵と経験を活用することや、地域のコミュニティにおけるきずなの強化などは大切なことと思っております。

次に、二問目の人事行政についての一点目の御質問にお答えいたします。

職員人事につきましては、議員仰せのとおり、適正かつ公平公正に行うべきことはもちろん、その職員の持つ専門性、技術、特性が

市民サービスに最大限に生かすことができるよう、人材育成を含めまして配慮していくべきものと考えます。

職員の職歴、職務実績、資格、研修等の経歴管理を人事・給与システムの中でデータベース化し、職員の適性・潜在能力の活用に努めながら、また、職員研修等によるスキルアップを図り、真に住民サービスに資するプロ意識を持った公務員としての成長につながるような人事行政を目指していきたいと考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

行政事務の運営を年間を通して考えますときに、また、今回のような合併という大きな事業等を行いますときに、業務過多の部署に対する短期的な配置を適時行うということは、御指摘のとおり、大変効果的な手法であると考えます。

現在、本市におきましても、各総合支所間、あるいは各担当課・係間において、支援体制を組みながら、職員の配置を短期的に行っている部署もございます。

それぞれの業務状況に応じた、横断的な人事対応につきましては、今後も全庁的な取り組みとして検討していきたいと考えております。次に、三問目のまちの活性化についての御質問にお答えいたします。

まず、一点目の各地域の郷土芸能や伝統行事につきましては、歴史に根差した開催時期等もありますので、これまでの開催時等を尊重すべきと考えております。

夏祭りや秋祭りといった開催時期・内容を同じくするイベント等につきましても、合併による激変緩和の意味合いからも、当面の間は、従来の開催時期・内容等を尊重してまいります。

しかしながら、新市の一体感醸成という観点もございしますので、祭りの種類によりましては、効果的なイベントになるよう主催団体等とも協議する必要があるものと考えております。

次に、二点目のいわゆる「軽トラ市」は、宮崎県川南町商工会が中心となり二〇〇六年九月に全国に先駆けてスタートされたもので、月一回川南町の目抜き通りに、さまざまな産品を満載した軽トラックが並ぶ定期市で、今では、全国でも屈指の朝市に成長しております。

始良市では、定期市としまして加治木町商工会の毎月第二土曜日の「とれたて市」、重富漁港での毎週日曜日夕方の「夕市」が開催されております。

市内外の買い物客を呼び込み、地域を活性化することを目的に開催されています「軽トラ市」を模倣するのも一つの手段ではありますが、始良市のオリジナルな手法を合併後の商工会や関係団体と提携し、構築していければと考えております。

また、「軽トラ市」の手法につきましては、引き続き研究してまいり、その参考にさせていただきたいと思っております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

イオン九州株式会社は、既に始良サティ店として営業をされておりますが、新たに始良市土地開発公社が所有する始良サティ店の隣接地に進出を計画され、二年間を期限とした土地売買協定書を平成二十年九月十日に県市町村土地開発公社始良町支社とイオン九州株式会社との間で締結しております。

本市への出店計画につきまして、昨今の世界的な不況と急速な経済状況の変化で、現在、出店を見合わせておられる状況であります。

この大型店進出予定地は、都市計画の商業地域に指定された広範囲な土地で、これを活用した商店街の中核を担う施設・企業として、旧始良町においては、早期の進出をお願いされておられます。

今後の大型店舗の進出につきましては、新たな雇用の創出、地域経済の浮揚・発展、地域の活性化につながるものと考えますが、他方では、既存の地元商店街の衰退につながるというリスクもありますので、地元商工会や地元商店街と共存できるような手法をとるなど、慎重な対応が必要と考えております。

次に、四問目の市長の政治姿勢についての御質問にお答えいたします。

さきの安田議員の御質問にお答えしましたように、新市まちづくり計画は、始良市総合計画や実施計画の策定においても常に念頭に置くこととしており、私がマニフェストに掲げた政策もこれを意識したものであります。

厳しい財政状況の中で事業効果を見きわめながら、これらを組み合わせることで事業を継続し、また、新規事業に着手するため、実施計画策定の中で協議検討してまいります。

次に、五問目の市営住宅関連についての一点目の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者へ低廉な家賃で賃貸する住宅を提供することを目的としております。

本市においては六月末現在、旧始良町四百六戸、旧蒲生町三百七十四戸、旧加治木町六百八十四戸、合計で千四百六十四戸を管理しているところであります。

今般の長引く景気低迷による厳しい社会情勢のもと、公営住宅の

ニーズは依然として高いものがあり、また、過疎地域における地域の活性化対策として有効であることから、公営住宅の整備は重要な施策と考えております。

今後の新規住宅の建設や老朽化した住宅の建てかえ、用途廃止等の住宅政策につきましては、旧三町の住宅マスタープランを基本に、地域のバランスや民間事業者との関係を考慮しながら、新市総合計画に沿った新たな住宅マスタープランを策定し、整備を図ることが重要であるとと考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

現在、入居者に公営住宅法に規定されている高所得者はおりません。収入超過者は、六十一人となっております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

六月末現在における待機者数は、旧始良町で八十五人、旧加治木町で五十五人となっております。

四点目の御質問についてお答えいたします。

市営住宅の入居募集については、旧始良町と旧加治木町の住宅では、申込順による入居を行っておりますが、旧蒲生町の住宅においては、空き室のストック数が確保できたときに募集を行い、抽選による選考をしているところであります。

募集方法については、現在、抽選方式への統一に向け、適用時期や待機者の処遇、募集要領等について検討しているところであります。

次に、六問目の行財政改革についての御質問にお答えいたします。財政出動と緊縮のバランス論につきましては、本来、国が示すべきものであり、この場での答弁は差し控えさせていただきます。

財政健全化につきましては、現段階では国や地方の財政状況は長引く景気低迷により、中長期的には好転する兆しがないことから、本市においては、財政規律を踏まえた財政運営が必要であると考えております。

このため、今後とも、歳入に見合った歳出予算の編成や起債の抑制など健全財政に取り組みつつ、限られた財源を必要性、緊急性の高い事業に効果的に配分し、事業効果を高めることが重要であると考えております。

そして、事務事業の徹底した見直しなどを行って、無駄な部分を明らかにしていきたいと考えます。

今後、地域主権が加速していく中で、当然、始良市の施策につきましても、選択と集中を図り、人、物、金、情報といった四つの資源を効果的に投入いたしまして、行政サービスの質を向上させることが今後の行財政改革に求められているのではないかと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○二九番（森川和美君） 大分私がお尋ねしたことに對して誠意を持ってお答えがあったなと思っておりますが、せっかく私に与えられた本会議のうちの一時間でございますので、少し再質問をしてみたいと思います。

まず、少し前後しますが、五番目の市営住宅関連について最初にお尋ねをいたしますが、私が市営住宅のことを通告をして、担当の職員がどの程度現況を見に行かれたか、それをまずお聞かせください。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えをいたしま



す。

三月二十三日に合併になったわけですが、それから、始良町、加治木町、蒲生町、それぞれの担当者と一緒に現地を把握いたしました。一回のみの研修でございました。

○二九番（森川和美君）　そこで、お尋ねするんですが、私は旧始良町の住宅はほとんどどこにはだれが住んでると言っていていまいわかっておるつもりでございます。そういうことで、加治木と蒲生を見に行ったんですね。全部見たいと思ったんですが、とりあえず古い住宅を見たいということで、加治木の江口住宅と竹下住宅を見ました。それと蒲生を二つ、三つ、いろいろ見て、あるいは入居者のおばあちゃんたちにも五、六人いろいろ聞いたんですが、感想として、人間扱いをしとらん団地でございますね、住宅が。

だから、これ全体的に言わないといかんわけですが、見たところで申し上げたいわけですけども、江口住宅、ここは、もちろん政策空き家というんですか、空き室というんですか、それは十分わかるんですけども、お年寄りが入っておられますね。そうしますと、随時解体をしていくというのはわかるんです。

しかしながら、住宅を建てて、家賃をもらってる以上は、やはり公平に扱わにやいかんと思うんですよ、公平に。

ところが、お年寄りという世代はなかなか苦情、あるいは不満、そういうところを言えないところがあるんですよ。まあ余り言うとか、これは出されやせんとかいとか、あるいはいろいろ不都合が出やせんとかいということ、なかなかおっしゃらない。私にいろいろ話ってくれやっただです。

だから、そういうことからしますと、もう少し、もちろん始良市

全体になったわけですが、市長は旧加治木町の町長さんでもあって、三年間ですか、担当されたわけですが、そういったことも総合的に含めて、全体のそういったところの掌握と市営全体のことをどうに今とらえ、あるいは今後どのようにせんにやいかんと思っておられるか、お聞かせください。

○市長（笹山義弘君）　江口住宅の件につきましては、いろいろと小動物の問題とか、いろいろな問題を抱えているのは事実であります。そういう中で、管理人制度を引いておりますので、管理人委託をしておりますので、いろいろな問題がある場合には、管理人を通して住宅係にそういうお声が届くようなシステムになっておろうというふうに思いますので、そのように図られているというふうに思います。

また、今後のことでありますが、加治木地区は公営住宅が多数残っておるわけですが、その多くを政策空き家として今あけております。これは将来的に新しい建屋に建てかえるという中であって、どうしても入居者がおる場合にそこを立ち退いていただいて建てかえとなりますと、補償費等相当額が必要となってまいります。そういうことを考えましたときに費用対効果の面、いろいろな面を含めて、そういうこともございますので、今のところそのようにしておりますが、将来的には市営住宅の今後のあり方につきましても、先ほど答弁いたしましたように民間との競合を避けながら、また、下場地区についてはそのような住宅は供給されておりますので、民間の手の届かない中山間地域を中心にそういう市営住宅の施策は進めていくべきであろうというふうに考えているところであります。

○二九番（森川和美君）　それはそのとおりなんです。

ところが、入ってる方から言わせますと、ただ、住んでいらつしやるのは、あそこが住みなれて非常に便利だとおっしゃるんですね。近くにタイヨ一さんもできて、病院も近くにあるし、総合支所もそう遠くない、お医者さんもあると、バス停も近くだと、駅も近くだということ、そういうことを含めれば、ここには住んでいきたいということなんです。

ですから、私がつつと見て回ったら、相当あいておりますよね。あいてました。ですから、私が提言を申し上げたいのは、住みたいということであるならば、できるだけ早く一棟か二棟に移っていたいで、もちろんシルバーの方なんかを加勢もらつて、少し補償、お一人十万ぐらいずつでもいいと思うんです。一棟、二棟にお集まつていただいて、残りを素早く解体をしたほうがいいのではないかと、思うんです。そうでなければ、あのままの状態では、私は人間扱いをしておらんと、ここで言つても過言ではないと思つております。

そして、そういうことが速やかに次の住宅施策が進んでいくんじゃないか、あそこに住みたいというわけですから、追い出すわけにはいかんわけですよ。そこらをやはり、私は政治にかかわるものは目配りと気配りと思ひやりがなかにやいかんと思ひんです。それが少し欠けるとんじゃないですかね。もちろん、それいろいろほかのいろんな仕事はあると思うんですが、やはり今まで頑張つてきてこられた高齢者をお粗末にといひますか、お粗末のいわゆる物差しといひのがわかりませんが、そこらをやはりきちつとしていひかないと、いろいろの問題に発展していくことだと思ひますが、それではお尋ねしますけれども、二十年以上たつた住宅、部屋をいろいろ点検されたことありますか、二十年以上たつたところ。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えをいたします。

部屋の点検につきましては、プライバシーの関係やらでいたしておりません。

○二九番（森川和美君） 今答弁がありました。プライバシーということが出ましたが、それはどういう理由ですか、プライバシーといひことと中の市が、あるいは旧町が設置した、建てた住宅の中に入つていひけないといひことの答弁です。それはどうかと思ひんですが、まず最初に契約、入居のときの状態と何人住まれる、あるいはどういひ条件で家賃を設定する、あるいは中の部屋をきちつと点検してから新しい、例えば、入居者がかわる場合はするわけですよ。そのときに全然入られないんですか。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えをいたします。

苦情等でいろいろ相談等がございます。そのときには入つて、説明などを聞いております。

○二九番（森川和美君） といひことは苦情とか、いろいろ言われない限り部屋には入らないと、プライバシーがあるからといひことです。そうですか。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えをいたします。そのとおりでございひます。

○二九番（森川和美君） そういひことだからいひけないんですよ、そういひことだから。だから、住宅を建ててつくつて、家賃をもらつていひる以上は、中に入つて不都合はありませんかと、あるいは大きな台風が接近しておる場合は何じや心配なかひかと、雨戸はよか

んべ、閉まるですかという、そのことが、いわゆる職員に求められておると思うんですが、市長どうですか。

○市長（笹山義弘君） 確かに家賃はちようだいしております。

それで、建屋全体の管理含め、例えば、台風の襲来前、それから、台風の襲来後等々に点検はパトロールをかけてやっております。

○二九番（森川和美君） 私が聞いた話とほとんど違っておるんですが、これは今後またやっていきたいと思っております。

それでは、次の問題ですが、最初の入居時点で犬や猫、ペット、これは飼ってはならないということに規定がされていると思うんですが、そのことの実態をお知らせください。

それと、もう一点、各自治会長さん、共益金というのがありますね。浄化槽代とか、街灯代のいわゆる折半で、このことが非常に皆さん悩んでおられるんです。だから、ここまで行政が立ち入ることではないかもしれませんが、自治会長さんがこのことに非常に頭を悩ましていられるんです。であるならば、私が提言を申し上げたいのは、各自治会、公営住宅の団地がほとんど団地で自治会を形成されておりますから、総会に入って、そういったことのお願いをするということはどうでしょうか、できるはずですよ。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えいたします。

ペットの実態でございますけれども、ペットにつきましては議員おっしゃるように、最初は飼ってはいけないということで入居させておるのでございますけれども、ある何年かたちますと、確かに飼っていらっしゃるような形跡のある方もいらっしゃいます。それについてはそういう苦情がございまして、その方に面接をしているいろいろお話を聞くわけでございますけれども、そういう実績はないとい

うような突っ張りをされるのが多いのでございます。

それと、共益費の関係でございますが、総会等に行ってお願すればというようなことでございますけど、それについては今後研究していききたいと思えます。

○二九番（森川和美君） このことばかり言ってもいけませんので、また、毎回このことについてはやっていきたいと思えますので、ひとつお願いしておきます。

街の活性化の問題ですが、イベントの開催、これは私はずっと五月になってから考えておったわけですが、最初から新しい一般質問ではこれをやろうと思っておたら、全く私が質問をするような状況になってきましたね。なぜかといいますと、口蹄疫問題で、全部夏祭り、あるいはくも合戦、大方中止になりましたね。でありますれば、特に中止になったものを可能な限りまとめていくんですか、複数でやっていくことが私はいろんな意味で活性化、あるいは市長がよく言われます市民の一体感、これにもつながっていくと思うんですが、それぞれ市が直するわけじゃございませんので、もちろんこの商工会やら、あるいは商業者、関係する組織団体と協議を進めていかんといかんわけですが、そういったことに対して、私の考えていることに対して、どのように市長は考えようか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 口蹄疫に対します各種のイベントの

件でございますが、中止された団体等につきましては、現在の補助金を使って、次のイベント、行事と抱き合わせた形でされるなり、そういうことで効果のある使い方をということをお願いをしているところでございます。

○二九番（森川和美君） ひとつきばっていただきたいと思いま

す。

それから、二番目のこの軽トラ市の問題ですけれども、これはここに答弁にありますように、全国的に有名になっておるぐらいの、ほかにも都城市もやっているんですけれどね。それからほかにもやっている。これは毎月やっているんですよ。毎月。

そういうことで、この本市においてもそれぞれ個々にやっているということが出ておりますけれども、漁港とかですね。あるいは加治木では、定期市として、とれたて市とか、あるいはまた夕市等いろいろ百円市というのもやっておられると思うんですが、このやり方も、これはもちろんその地域商工会が中心ではありますが、同じ時間帯なんですね。私が考えておるのは、この市をずらすということも必要じゃないかと思うんです。例えば夕方からするとかですね。百円市なんかもうほとんど二時、三時には帰っていかれるわけですね。

ですから、四時、五時ごろから一回やってみたらどうでしょうか。そうしますと男性の方も仕事帰りやら参加していく、そして終わったらそのまま各飲食店に流れ込むということもありますし、やはり大体六割、七割は女性の方だと思うんですね、普通朝から昼前とか二時、三時までやった場合は。そういうことで、このそれぞれの市というんですか、そういったものの時間帯を工夫していく。そういうことを商工会あたりに、あるいは商店街の組織の方なんか提案をしていくということをつやたらどうかと思っっているんです。まあこれはこれでいいと思うんです。

それから、このイオンの問題ですけどね。イオンの問題。これは市長がどうもこの人のことのような感じの答弁をされておるんです。

けれども、旧始良町においては早期の進出をお願いされておられますということなんですが、私が市長に対して、このことに対してどのようにお考えですかという尋ねをしているわけですよ。しかもこれはたしか九月の——ここに書いてありますね、本年度の九月十日に契約切れになるんですよ、御存じだと思っんですが。あれだけの広大な土地を一企業に拘束されているわけですよ。一番の一等地ですよ。たしか一億五千万、預かり金をもらっているという話なんです。そこらを含めて、まずイオンの——これはイオン九州ですね。イオン九州の福岡に行かれたかどうか。そして、そのことをどういふふうな協議をされたか、お尋ねをいたします。

○市長（笹山義弘君） 私も就任してから、この土地開発公社の問題等々については、担当からいろいろと説明を聞いたところであります。その答弁でも申し上げましたように、現下の長期的なこの不況の中にありまして、これだけのキャパを活用できるという企業は現在のところ早々ないというとは思いますが。そういう中で、公社を通じていろいろとお聞きする中では、大変この経済が厳しい中では進出は厳しいというようなことを聞き及んでいるところであります。

○二九番（森川和美君） 私の持論というのは、これ以上の大型店舗は要らないという持論なんです。特にこの始良市地域は、中型店舗がバランスよくできていますよ。バランスよく。ですから多く見ても大体十五万人ぐらいの商業圏では、とてもじゃないけど、失礼であります。イオンさんは厳しいと思っんです。ただ、やはりこれだけ突っ張ってこられた以上、メンツ的にもやられるかもしれないませんが、恐らく十年もたないと思っんです。

私が申し上げたいのは、大型企業というのは、進出するときには強行にするんです。ところが利益主義ですから、いざもうけが少ないと簡単に撤退するんですよ。九州内で五カ所か四カ所、今そういう事例があるんです。全部引つ張っておられるんですよ。別に私はイオンさんに対して不満不平があるんでないんです。市全体の事業者と消費者のことを考えてやっているんです。そのとおりですよ。

始良市は、タイヨー、ニシムタ、パワーズ、クッキー、エーコープあります。加治木にもタイヨー、ヤマガタヤとありますね。それと、霧島市のエーゼット、大繁盛していますよ。ですからそれぞれの消費者は、そのお店を守ろうとしますと同時にいろいろ競争ですよ。コンビニあり、大型・中型、あるいは最近ドラッグストアですか、あるいは個人商店、全部競争ですよ。そういった観点から、これ以上の大型店舗は要らないという観点で、たしかこちらが断つても手付返しとかというものはないというふうに私は聞いておるんですが、こちらからも断ることは考えておられないかどうか、簡潔にお願いします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

イオンに関しては、イオンの戦略に基づいて、この地を選定された当時は経緯があるというふうに思います。議員は御存じないかわかりませんが、大型店の戦略というのは、相当のコンパスを持って戦略をするわけでありまして。その中間地域点にあるということ、始良町のこの地が選択されたのではないかとこのように思います。

その企業の今後のことについてまでは言及するには差し控えます。

すけれども、相手の御意向をしっかりと聞いて、どのように考えておられるのか、その辺を聞いた上で判断したいというふうに思います。

○二九番（森川和美君） このことも、また今後やっていきたいと思えます。

六問目の行財政改革の問題ですけれども、市長は答弁冒頭に、「財政の支出と緊縮のバランス論につきましては、本来国が示すべきものであり、この場での答弁は差し控えさせていただきます」とありますが、これも私はおかしいと思うんですよ。私が尋ねているのは、この始良市の財政の支出と、一方ではやはりこれ以上借金はしてはいけないというものがありませんよ。そのバランスをどう考えておられるのか尋ねているわけですから、国は国でそれぞれやりますし、それぞれの市町村は県もやらなくてはならないと思うんですが、始良市としての始良の市の市長としてどうお考えですかとお尋ねしているんですよ。よかつたら簡潔にひとつ。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

私どもの立場といたしましては、議員の通告制に基づいて御質問の趣旨をとらえて答弁をつくるわけでありまして、したがって、財政支出と緊縮のバランス論については、国がお示しされることであるということ御回答しているわけでありまして。

○二九番（森川和美君） どうも私とかみ合わないですよ。始良市の収入枠で、そして支出していくさまさまなサービスをする。そのことを出すものと入ってくるもの、あるいは抑えるもの、これが語れないことじゃどうしようもならないと思うんですが、これもまたずっとやっていきましよう。

それでは、これは時間がないですけどね。この行財政改革の中の

一番最後の部分に無駄の部分を示していただきたくないと出しているんですが、やっぱりトップとして、いやこういう無駄がたくさんありますねという公になかなか言えない部分があると思うんですが、もう時間がありませんから、私が具体的にちよつとこういったところに無駄がありませんか。今までずっと十一年間、議員をさせていただいてですね。

まず一つ、税の滞納ですね。滞納額。それとこの入札のやり方、あるいは、必ずしもこの無駄という言葉が適当じゃないかもしれないませんが、この税の工夫ですね。例えばたばこ税。私が以前質問をしたときに、たばこは自動販売機で売っている部分があるんですね。自動販売機。その部分がなかなかはっきりしていない部分があるんですよ。それを私が入れると、現在たばこ税がたしか私の記憶では三億二千万円はあると思うんですが、この自動販売機をしっかりと徹底的にチェックすると私は一割はふえると思うんですよ。一割。三千二百万ぐらいはふえると思っっているんです。

あるいはまた、この時間外手当——時間外手当、本年度の予算には一億五百万組んでありますね。一億五百万。そして、一方では職員を削っていくわけでしょう。私から言わせたら、高卒で約十四万、大卒で約十七万ですね。そうしますと、この時間外手当で四十人前後職員を入れられるという考え方もありますよね、そのこと。

あるいはこの恐らく職員が、まだ始良市外に居住されていらつしやる方がおられると思うんですが、その方をできる限りというよりも、もう必ずと言っつていいぐらいにこの始良市に住ませる。そうしますと税収がふえますよね。あるいは消費にもつながる。あるいはいろんな緊急事態にも機敏に対応できるということ、そういうこと

と。

あるいはまた、質疑やら一般質問で出ましたように、市が所有する市有地の売却ですね、これも進めていきたいと、いただきたいということなんですが、このことについて私が今るる、まだ小さいのを合わせたらいっぱいあるんですが、そういったところの無駄があるのではないかと思いはされませんか。

○市長（笹山義弘君） 行政の運営のあり方、それから人員適正化等々、行財政改革委員会並びに人員的適正化計画等々を今後つくってまいりますので、それらの中で全体的に図ってまいります。

また、在住の問題等々のことにつきましては、そのような指導はしていきたいというふうには考えます。

○二九番（森川和美君） それではこの一番目の問題ですが、このことも私は過去いろいろ言ってきたわけですが、答弁は、非常にいい政策・アイデアだということではお褒めにいたたくんですよ。前の町長さんも、今の市長さんからもですね。私は自分では、この政策が日本を救うとこういうふうに通っているんです。それぞれ考え方はあると思うんですが、このことをすることによって、始良市でも六カ所、八カ所でしたか、いわゆる厳しい集落がある。これも大分緩和できると思っっているんです。

それで、これは前のこの自民党政権の時代に、政府のプロジェクトチームとして、少子化対策の中で相当検討されたところがあるんですよ。これは「家族・地域の絆再生プロジェクトチーム」というのがあるんですが、これは御案内のように、親と子と孫、あるいはひ孫まで、その方に対して家を継ぐときの補助制度、あるいは所得税の負担軽減、そして私が推奨している月に何万円か助成する。

このことは何割ぐらいそれに賛同していただくかわかりませんが、でも、これを進めていくこの政策をやっていくことによって、私はいろいろ計算方法はあると思うんですけど、何十億というオール政策のことを考えたときに要らないと思うんですね。保育園の問題、あるいは老人医療の問題、あるいは消費の問題、福祉・介護、要らないと。そのこととこのことに対してのいわゆる財政の支援とは相違ない開きがある。このほうが無駄なお金は要らないというふうに思っているんですが、もうあと二分になりましたから、ひとつ私の今提案していることに対して、市長、最後の答弁をお願いします。

○市長（笹山義弘君） 従来、日本国民は、三世代住居の世帯が多く家族で支えるという概念もあつたということでありますが、近年、就労で都会に出ていく、それから中山間部から御子息等が下場の家をつくる等々で、核家族化が進んでいるのは事実であります。

そういうことを考えましたときに、いろいろの議員御指摘のように、互助の精神といいますが、家族間で支え合うということは大変重要なこととは考えますが、今始良市でどのぐらいのそのニーズがあるか。含めてどれぐらいの経済効果があるのか等々は、今後とも引き続き研究してまいりたいと思えます。

○二九番（森川和美君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで森川和美議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分から再開いたします。

午前十一時五十分休憩

午後 一時 七分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、二五番、萩原哲郎議員の発言を許します。

〔二五番萩原哲郎君登壇〕

○二五番（萩原哲郎君） 皆さん、こんにちは。始良市第一回定例会一般質問も、二十三番目の最後のトリとなりました。最後のトリに最後のトリが務まるよう頑張っております。また、毎日うとうという日が続いておりますが、梅雨明けも間近になってまいりました。本日は御多忙にもかかわらず、傍聴席に多くの方が足を運びくださりまして、ありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

新市発足から約四カ月が過ぎようとしておりますが、この間、国会のほうも民主党・鳩山内閣から菅内閣に交代し、沖縄の米軍普天間飛行場移設問題、徳島の訓練移転問題をめぐり解決策がなかなか見えてこない状況であります。これからしばらくは、国の動きも流動的で先が読めない状態が続くことを念頭に政策を進める必要があるのではないかと予想されます。

我が始良市も、これまでの町から七万五千の人口を持つ新市に発展しましたが、市民の暮らしを第一に考えるとき、限られた予算の中で我々一人ひとりがどう知恵を出し合って政策を実現していくのか、大きなテーマとして真剣に取り組むべきだと思っております。

私は、今回、市民福祉常任委員会に席を置くことになりましたが、福祉というのは幅が広く、奥が深い大変な仕事だと思っておりますが、頑張っておりますので御指導のほどよろしくお願いいたします。

これまでも、福祉に関しては、ハード面においては、道路の危険箇所の点検などで、気になる現場にどこ遭遇してまいりました。それは、下水道の環境面であり改善していく必要を感じておりました。安全面から見ますと、側溝にふたがかぶさっていない部分、水抜き部分の接点の不具合箇所、自転車や車いすが脱輪しかけない状況や視覚障害者に対しての線状・点状ブロック案内の不具合箇所の多いことでもあります。しかし、福祉というのは幅が広く奥が深い。ハード面だけでは、到底市民の満足は得られません。むしろソフト面が大事な役割を持っていることは論を待ちませんが、一方、限られた予算の中でどのように知恵を絞り、工夫して政策につなげていくかは、相当な覚悟と努力が必要だと思っております。

また、市民が等しく平等に暮していくためには、福祉対策が欠けていては福祉本来の意義は失われてしまいます。健康な人もそうでない人も、特に体に障害を持つ人も含めて、お互いが助け合う心を持てるそうした環境と政策がぜひとも必要ではないかと思えます。

私は、一住民として、これまでもど主張し実行してまいりましたが、ボランティア活動を通じて、そうした弱い立場の方々と、健康に恵まれた人たちとの交流の機会をもっとふやしていくことも一つの考えとして意義あるとの立場で、今後とも献身的に施策を提案してまいる所存であります。

そこで、始良市初代の市長・笹山市長には、七万五千市民の期待を背負って、新たな始良丸のいかりを揚げて船出を实行したいわけでありますが、錦江湾のような静かな海ばかりではないと思います。場合によっては、太平洋の大海原を漂う場合もあるかもわかりません。そうした荒波をくぐり抜くことは、議員だけで実行できるもの

ではないし、僭越ですが、市長単独でなし得ることもないと思いつから、議会協議の中で市民の暮らしを中心とした発想で議論を尽くし、どこにも偏らない真の民主主義を貫いた形で、始良市発展の基礎をしっかりとまとめたいと思います。その際、私は始良市発展を推進するもの一人として努力は惜しみません。

最後に、私は今回の選挙期間中にも提唱してまいりましたが、欲しいものが必要なもの、識別が必要であり、できる物件とできない物件、できないかもしれない物件、これは現場に行つてこそ発見し判断できることであります。

今や、国も県も財政難の中で市民の声をすべて満たせる方策は、全世界のどこにも存在しません。ここは市民全体の知恵もお借りし、行政とともに英知を結集し、市民生活の安心・安全に少しでも貢献できる政策を模索し、平和な始良市発展のために全力で望むことを約束いたします。

では、質問に入らせていただきます。

一番目、県道十三谷重富線、森山交差点の移行車線増設について。朝夕の交通渋滞が改善されない森山交差点、平成十六年二月から六年が経過、私も四年で六回目の質問である。そろそろこの問題も改善策を得て終結させたい。

(一) 代替用地を探し、三役で交渉に当たるとのことであったが、その後の用地交渉はどのようになっていのかを伺う。

二番目、地域住民が六年間渋滞で悩まされている森山交差点の移行車線の改善策、市長の考えを寄せ。

大きい二番、船津公園グラウンドBコートにベンチ・倉庫設置について。



新市になり、ソフトボールチームも「十五チーム」から「二十五チーム」にふえ、大会が楽しみになってきた。水はけのよい船津グラウンドは、加治木・蒲生グラウンドに比べて人気の高いグラウンドでもある。船津グラウンドAコートには、立派なベンチが設置してあるが、Bコートにはベンチがなく、夏季の暑い日ざしや急な雨対策、避難場所がなく、利用者には不便で困っている状況。ここ数年、県内の試合も多く開催され、ベンチのないことで不思議がられている。また倉庫もなく道具運びに苦労している。

(一) 市民から要望は何件ぐらい来ているのか。

(二) 早急にベンチ・倉庫を設置する考えはないか。

大きい三番目、九州縦貫道、桜島サービスエリアにスマートインターチェンジの設置について。

始良市がこれからますます発展していくためには、設置の経済効果や地域活性化や利便性の向上が望まれる。市の発展のためには、今の始良インターチェンジは、県内外からの企業誘致や来庁者にとっては、市中心へのアクセスに不便を感じている。中心部に近い桜島サービスエリアに早急にスマートインターチェンジが必要と思う。

(一) 二十一年三月三十一日付で、県へ上下線のスマートインターチェンジの設置の要望が提出してあると思うが、あれから一年三カ月が経過している。その後の進捗状況を示せ。

(二) 始良市発展のためには市長の手腕にかかっていると思うが、考えを伺う。

大きい四番目、資源物収集について。

旧三町の資源物収集の方法がまちまちである。新市に伴い、収集方法を一元化すべきと思う。始良ニュータウンも高齢化が進み、資

源物収集にやや困難が生じている状況である。高齢者にとって坂道が急で、資源物収集場所まで遠くて大変、各ごみ収集場所に、曜日ごとに品目を変えて（加治木・鹿児島市方法）、収集する方法に改善してもらいたいとの要望がある。

(一) 高齢者の方々の負担が少しでも軽減できるような改善策を示せ。

(二) 有価物の紙類・アルミ缶収集方法を各自治会（自主的にやりたい自治会）に任せる考えはないか。

大きい五番目、始良市観光・振興、建昌城跡について。

建昌城は別府川と思川に挟まれた丘陵部の南東部に位置し、南麓には九州縦貫道、その先には鹿児島島のシンボルでもあります雄大な桜島が錦江湾に浮かぶすばらしい景観を持つ場所であり、山頂部は八万七千五百四十平方メートル、進入部一万五百五十七平方メートル、トータルで九万七千六百九十七平方メートルと、とても広い敷地があります。市民からの要望で、春は花見ができ、子どもたちには軽遊園地、高齢者の方には、ゲートボール、グラウンドゴルフ場、景観を楽しめる方には、展望台をつくり、また市の中心部からも近く健康的なウォーキングでも行ける場所でもある。始良市の観光・振興に役立てる考えはないか、伺う。

大きい六番目、公共の公園トイレについて。

市役所に近い宮島公園、中央公民館のトイレは、水洗トイレではなく、くみとり式で悪臭もひどく衛生的にも悪い。地域住民から二年前に改善の要望があり、議会で質疑し改善していくことであったが、二年経過してもそのままの状態です市になって非常に見苦しい。ほかにも水洗トイレでないところがあると思うが、全面早急に改善

すべきだと思いが、どうか。

あとは、一般質問から質問いたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

一問目の県道十三谷重富線、森山交差点の移行車線増設についての一点目と二点目の御質問は、関連がありますので一括してお答えいたします。

さきの里山議員の御質問にもお答えしましたように、これまでも用地の相談を行っておりますが、引き続き、始良・伊佐地域振興局と協議をしながら御理解がいただけるよう交渉を続けてまいります。次に、二問目の船津公園グラウンドBコートに、ベンチ・倉庫設置についての一点目の質問にお答えいたします。

船津公園グラウンドBコートに、ベンチ・倉庫設置についての市民からの要望書につきましては、七月六日付で一件提出されております。

二点目の御質問について、お答えいたします。

船津公園は、昭和五十三年に都市計画決定を受け、昭和六十一年に供用開始をされた都市公園の近隣公園であります。

公園は、多目的広場とテニスコート、ゲートボール場、子ども広場を備え、スポーツレクリエーションに利用されております。公園設計において、広場は多目的広場として多くの市民が憩いの場として利用できるように計画されており、正式なソフトボールコートは一面しかとれません。このような点を考慮いたしまして、現況の施設を改良し、新たなベンチや倉庫を設置する考えはありません。

次に、三問目の九州縦貫道、桜島サービスエリアにスマートイン

ターチェンジの設置についての一点目と二点目の御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成二十一年三月に、県へ提出いたしました設置要望は、鹿児島県に確認しましたところ、国の依頼で設置の意思がある市町村の実態を把握するための意向調査であり、事業の要望の受付でなかったとのことであります。これについて、県庁から担当者が見えて、旧始良町の担当者に弁明があったとのことであります。今年度スマートインターチェンジに関する可能性調査の委託料を予算計上いたしましたのは、設置の必要性と効果に期待をしているからであります。今後、調査結果をもとに国や関係機関に設置を働きかけていきたいと考えております。

次に、四問目の資源物収集についての一点目と二点目の御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

資源物収集につきましては、できるだけ高齢者や若い人たちに負担が軽減できるような手法を調査、研究してまいります。

有価物の収集につきましては、市が収集する予定量により処分の単価契約をし、買い取っていただいておりますが、子ども会、スポーツ少年団等で実施されている団体もあります。資源物の収集は旧三町まちまちでありますので、今後、調査研究し調整してまいります。

次の五問目の始良市観光・振興、建昌城跡地についての御質問についてお答えいたします。

建昌城跡地の活用につきましては、文化財的な価値が高いと伺っておりますので、教育委員会と十分に連携を図りながら、観光面を含め今後さらに調査研究が必要であると考えております。

なお、現在のところ、NPOなどを活用して手づくりで整備を行うとの方針が示され、共生・協働により、民間の方々による清掃などが行われているところであります。

今後、植栽された桜等の花が咲き誇るようになりますと、個性的な観光自然公園として、市民の皆様はもとより、市外のお客様にも御利用いただける施設になっていくものと考えております。現在はトイレを設置し、駐車場の整備も今年度中には完了させる予定であります。

次に、六問目の公共の公園トイレについての質問にお答えいたします。

公園トイレについての考え方につきましては、さきの河東議員の御質問にお答えしましたとおりでございます。公園トイレ水洗化の年次計画につきましては、補助事業等がないか調査しながら、年次的に整備を図ってまいります。

以上で、答弁を終わります。

○二五番（萩原哲郎君）　じゃ一問目からまた再質問いたします。

答弁書を見ますと、いつも答弁が同じなんですよね。だから私はいつも思うことは、一、二年は仕方がないと思うんですけど、もう六年も経っても答弁書の中身は全く変わらない。これじゃほかの方、要望された方に説明のしようがないんですね。だから、まず一点目に、何でこんなに用地交渉が進まないかですよね。

ここに書いてあるように、用地交渉は相談を行っておりますが、引き続き、始良・伊佐地域振興と協議しながら、理解がいただける交渉が続けますと。これはもうこのほうから、うちはもう今議員になって四回目なんですけど、全く同じ回答しか帰ってこない。だ

からこういうことで、一応最初に交渉が進まない理由をちよつと明確に伝えてください。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君）　土木課長の岩穴口でございます。よろしくお願いいたします。（「マイクをちよつと前に」と呼ぶ者あり）済みません。

この森山交差点につきましては、旧始良町時代から、改良の要望が出ておりまして、いろいろと振興局とともに用地の交渉をさせていただいております。

その交渉の内容といたしましては、この議場の場では回答のほうは差し控えておきたいと思っております。

○二五番（萩原哲郎君）　前回も同じ答えなんですよね、これも言えば何でそんなに交渉が進まないというより、要件がわからないと私たちもこれ以上話し合いができないわけなんです。だからまたここでしゃべれないのであれば、また別個の場所でもやっぱりそういうことを教えてください。

それで、地権者は、市民のためには協力をします。執行部に何とか早く改善しようとするやる気がないんじゃないかという、そういうことを地権者はおっしゃっておられます。それでもうざつくばらんに言いますと、地権者も別にうちは困らないんだ、ただ地域住民が困っているから、言えば土地を代替地を持ってくれば交換してもいいんですよ、そこまで地権者は言っておられるんですよ。そういうところまでいっていなから、何でその先は進まないか。だから私はほかに苦く言うのは、進まない理由をちゃんと教えてくださいということなんですよ。

だから、地権者もその前に、今回また地権者と用地交渉をされた

と思いますけど、その中身をわかる程度でいいですので、教えてく  
ださい。

○建設部土木課長（岩穴口弘行君） ただいま地域振興局とどう  
いう方法で解決に持っていくか、協議を行っているところでござい  
ます。

○二五番（萩原哲郎君） 地権者は、言えばもう先ほども言いま  
したけど、もう別に要らないんであればもう話にこんでもいい、そ  
れじゃ話にならないですよ。だから地権者のほうからもう一番  
願っていることは、もう早いうちに来ないともう相手にしないよと、  
もう話し合えないことにするよと、もうそういう形の結果は多分  
あらわれてきているんじゃないですか。私もちよつと聞いたんです  
けど。

だから言えばもう地権者も、もうそれから逆に言えばもう反発感  
が出てきて、もうそれだけ本当代替用地も持ってこんで、言えば話  
にならないことばかり言ってるよとたんじゃ、もううちも協力しま  
せん。だからもう関の山がですね。それからもう簡単に言えば、  
もうことしいっぱいじゃないですか。もうその後は来年になった  
ら、かかわりあわんよちゆうぐらいの言えば地権者の考えも聞いて  
おります。

だから、そういうことですので、言えば今後、地権者とそのどう  
いうところの場所がいいのか、欲しいのか。地権者と語り合いなが  
ら場所を決めてきてやればできないことはないと思うんですよ。だ  
からもう自分たちで場所を適当にと言えば失礼ですけど、探してき  
てどうですか。いやここは気に食わない。多分そういう状況がず  
つと今まで続いているんじゃないかと思えます。

だから、今後の言えば先ほども言いましたけど、地権者と一緒に  
場所を見に行つて、地権者が気に入つて、ある程度の補助ができる  
か話し合いながらやつていけば、できない物事ではないと思いま  
すけど、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） この懸案は始良町時代からの懸案であり  
まして、いろいろと地権者の方の御意見等も伺いながら協議が進ん  
でいるようではありますが、なかなかある一点で協議がまとまらない  
という点もあるように聞いております。

私も就任して間もないわけでありませうけれども、このことにつ  
いては報告を受けておりますので、解決策がないかどうかということ  
について当たつてみたいというふうに考えます。

○二五番（萩原哲郎君） そういう本当素直な考えを地権者と持  
ちながらやつていけば、必ずかなうと思えますので、地権者と一緒  
に手を取り合いながら場所を回るなりして、言えば解決策を見つ  
けていつてもらいたいと思えますので、頑張つてください。

じゃあ二番目に、船津公園Bグラウンドに、Bコートにベンチ・  
倉庫の設置の要望なんですけど、今一応要望書は一件だけ来ている  
という回答があつたんですけど、電話での要望は何件ぐらいありま  
したか。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） 答えたいします。  
二、三件ほど参りましたけれども、文書で回答——要望書を出し  
てくださいというところで、御説明いたしましたら一件だけ出てきた  
ということでございます。

○二五番（萩原哲郎君） 要望と要望書、だから簡単に言えば、  
要望書というのは、支所まで足を向かないとできない。でも要望の

電話というのは、忙しいさなかでもちよこつとした間にできます。

そういう形で、だから言えばもうそれだけの要望も多分大分来ていると思うんですけど、だから昨年も前の町長にもお願いして、言えば総会のときに出向いて、皆さんと会議をしますということであったんですけど、それももう二年間全然出席なしで、招待状は出しているんですけど全然そういう会にも出てこないという形で、何でこれだけみんなが一生懸命明るく楽しくやるスポーツをやるうとして、何でこの間に、何でそういうことになかなか答えもですね。言えばもうここにも書いてあるとおり、多目的広場という形で考えていますので設置は考えておりませんという。

そうじゃないんじゃないかと思えます。私はいろんな形で調査してみますと、言えば、まず最初に公園の今後の使用価値と造成のやり方なんですけど、もう前回もお話をしたんですけどね。船津公園のグラウンドの造成担当をしたった鹿児島県の都市計画課の公園係技術主管に話を聞いたんですよ。公園の地形などは、手を加えて変更することは一向に構わない。使用者の利便性を考えて地域住民の要望を入れ、前は町ですね、町として改善することには支障はない。だからここに考えてみてみれば、もう多目的広場だから、もうこれ以上のことはしませんよ、できませんよ。これじゃグラウンドを使う人間にとっては、物すごく不都合があつて不愉快なんですよ。

だから、今回もあの船津公園グラウンドのソフトボール場だけなんですけど、一応始良町の大会だけでも、今度は新市になって記念大会と、始良市ナイターがまた一つずつふえて合計七大会あるんですよ。その中でも二百二十試合、デイゲームが八十五試合、ナイターが百三十五試合、それとあと県のほうからも要望があるんです。

よ。県のほうも西日本壮年ソフトボール大会、それと始良市結成記念、それと南日本地区予選大会、九州ジュニア県予選大会、九州実年県予選大会と、これだけでもまだ五十試合ふえてくるんですよ。何でかということは、始良町の船津グラウンドはものすごく水はけがよく、県内・県外からも本当にあの場所でソフトボールをしたら楽しい。もうそのくらい有名なんですよ。

これだけ本当に、一般にうちのほうから言えばソフトボールが使われると思うんですけど、だから今この回答で見ますと、言えば一面しか使用できませんよ、実際今二面使っているんですけど。だから先ほども言いましたAコートのはうは立派なベンチがある。Bコートのほうには、言えば後から設置してもらったグラウンドです。で、まだそのベンチの設置までいっていない。でもこういう大会、いろんな大会、たくさんある大会ですね。年間にも相当な方が来られて楽しむ大会に、ベンチがないというのは本当にも県外から来ればびっくりされるんですよ。そういうことにつきまして、市長の考えをちよつとお願いいたします。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えをいたします。

市長の答弁の中にも書いてございますように、船津公園の当初は、一面のグラウンド使用でございました。その後、全盛時は始良町でも五十チームぐらいのチーム数がございまして、いろんな試合の消化をするということで、あのソフトボール協会からの要望で、どうにか二コートにしてもらえないだろうかという要望を受けて、二面にしておるといのが実情でございます。

○二五番（萩原哲郎君） 五十チームあつたときには、始良町の

ほうから思川公園を使ったり、中央公園を使ったり、船津公園を使ったり——船津公園じゃなくて帖佐グラウンドですね。いろんなところを使つとつて五十チームで何とか賄えた。だけど、今現在はどう思川公園は、言えば高齢者のグラウンドゴルフ場になっていきます。だから中央公民館は少年団の、スポーツ少年団の軟式野球のグラウンドになっている。だから帖佐グラウンドはやっぱりそういう形で少年団が使用をしている。だから、今もう始良町も言えばチーム数も少なくなつてきて、だから船津グラウンド二面あれば何とかこなしていける状態なんですよ。

それで、そういうところに言えば、本当に今からまた言いますけど、とつさ的な雨が降つた場合とか、昨年ですね、県の予選ソフトボール大会が船津公園グラウンドで開催されました。県内外から多くのチームが参加され、とても賑わっていたが、昼間から雨が降り出して、休憩所に行くまでずぶぬれになってしまふんですよ。体だけじゃなくて大事な道具までがずぶぬれになって、不愉快な思いをされて帰つていかれたという意見があります。

それと、休憩所は、グラウンドの両端に二面しかないんですよ。中央付近にその屋根付ベンチがあれば、ソフトボールだけじゃなくて、あそこはサッカーとか軟式野球もされております。だからそういう方が非常に助かるんじゃないか。また公園に遊びに来たときに、真ん中へんで突然雨に打たれたときに、やっぱり一般の市民の方もぱつと避難できる屋根付のベンチがあれば助かると思うんですよ。

そういうことで、中央のBコートにそのベンチをつくつてもらえば、ソフトボールばかりじゃないんですよ。いろんな方が助かる。だから総意みんなが、本当に言えば要望をお願いしているのに、言

えばできないできない。話にならないですね。もう少し本当言えば、あそこを使う使用する立場になつて物事を考えてもらいたいんですけど。

その前に、言えば執行部の方でいいですので、大会があるときに見学に行かれましたか。そのときに行かれたとする場合は、どういふ会話をしたとか、どういう要望をもらったとかありましたら、教えてください。

○建設部長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えいたします。私のほうでは行っておりません。

○二五番（萩原哲郎君） そういうことだから、こういう答えしか返つてこないんですよ。もう少しまじめに、こういう問題が出たら行つてみて、今もナイターもやっています。だから今はナイターをやつとつて言えば、突然に雨が来て、Bコートも両方とも使っているんですよ。そういうときに本当に困るんですよ。とつさ的な雨が。もうBコート真ん中でやったときには隠れる場所がまずありません。だからそれで、ソフトボールの場合は、もう皆さんも御存じのとおりだと思いますけど、ソフトや野球の試合がある場合、雨が降り出そうからといって中断はできないんですよ。御存じですか。雨が降つてもどしや降りにならないと、それと審判の判断がないとやめるわけにはいかないんですよ。そうした場合に、屋根付がないと、もう道具は濡れっぱなし、そういう状態がナイターのときには特にあります。

だから、そういう不便なところをやはり皆さんが、やっぱり一緒になつて考えてもらわないと、見てもないのに答えだけが出てくるというのはおかしいんですよ。もう少し一生懸命ある立場に考えて、

物事の判断、正しい判断をやってもらえる考えはないですか。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えをいたしません。

私も以前は、ソフトボールのほうをやらさせていたideおりました。大体実情はわかっておるつもりでおります。今、ソフトボール以外のグラウンドゴルフ、軟式野球、サッカーというようなチームの方たちも、その多目的広場を御利用になっていらっしゃると思います。その関係の方たちからの要望も一つもまだ上がってきていないのが実情でございます。

○二五番（萩原哲郎君） そういう要望がなかったら聞いてみたらどうですか。じゃあ行って見て。サッカーもナイターでやってみますよ、子どもたちも雨に濡れて一生懸命。だからその中で聞いてみて、ベンチがあったほうがいいかないか、ないほうがいいか、あるほうがいいかと問い合わせれば、ぜひあったほうが多いという方がほとんどじゃないですか。そういう考えはないですか。どうぞ。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） お答えいたします。もしその機会がありましたら、行って聞いてみたいと思います。

○二五番（萩原哲郎君） その機会じゃなくて、今こういうことになっているんですからね。きょうも多分ナイターがあるんじゃないですかね。そういう席に足を運んでいって、すぐ聞いてみて、みんなの反応、みんながいや別に要らないと言ったら、私もこれ以上言うことはありません。やっぱり欲しいよね、ほとんどの方がそうです。

それと、言えなきゃも加治木の支部の審判の方も来ていらっしやいます。加治木のほうもやはりベンチが欲しいんだと。それとあ

と特に審判もされているし、いろんな県大会とかやっぱりそういうのもたくさんあそこでやりたい。そのためにはどうしてでも二面使うからBコートにもベンチが欲しいんだと。それで萩原さん、何とかお願いしますという方がきょうもお伺いされております。そういう方も話し合ってみて、本当に必要であるかないか聞いてみて、それでまた今後、そういう皆さんの要望に一步でも近づけるように、これも待つておられないんですよ。本当に困って雨だけは天敵です。

それと、もう先ほども言いましたけど、またソフトボールのほうも近いうちに会があります。最近一番近い日で八月の二十日（金曜日）、これは各チームの代表が来て言えば話をしますので、そのときにだれでもいいですので、来て話をしてもらいたいと思いますけど。一応八月二十日、中央公民館で夜六時半からで、七時から会が始まりますので。

それとあと、全体的に言いますと、十二月五日、この日が総会の日になっておりますので、このときにはやっぱり三十名から以上のソフトボールの責任代表者が来ますので、やっぱりいろんなことを伺って、みんながやっぱりいろんな願いをするのであれば、そういうことをちゃんと聞いて、聞き入れて、始良町のソフトボール協会も大したもんや、これだけ大きくまた楽しくやっているんだっていいんだと、じゃあ少しでもその要望にこたえられるような、言えば今後の発言をしてもらいたいと思います。

そういう形で、まだ後が控えておりますので、言えれば協力体制をお願いしたいと思いますけど、その一応八月の二十日の日に一応参加、来られますかどうか。一言。（笑声）

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） 努めて出ていきたいと思います。

○二五番（萩原哲郎君） ひとつよろしく願います。

じゃあ次の三番目に行きたいと思います。三番目の九州縦貫道、桜島サービスエリア付近にスマートインターチェンジを設置したいとの要望が来ております。

これも前回は議会の中で提案して、町長も言えば本当に桜島サービスエリアに付近にスマートインターチェンジがあれば、今度合併したときに市の発展にもすごく役立つから、一応これをメリットに置きながら、いろんな調査しながらやるということでありました。

それで、今ここに回答が来ておりますけど、一応九州管内ももうこういう形でスマートインターチェンジが二カ所ほどできて、言えばものすごく利用価値があつて使われていると聞いております。

それと、始良市がやはり現在の始良インターが桜島サービスエリアと比べてみれば、もう御存じのとおり、向こうにあるよりも桜島サービスエリアのところにスマートインターチェンジがあれば、ものすごく市の発展につながると思います。

スマートインターチェンジは、できれば県内外からの企業誘致や来町者にとっては、ものすごく利便性が高く、経済効果や地域活性化の向上が望まれると思います。始良市が今後やはり発展していくには、早急にこのスマートインターチェンジを調査しながら、言えば設置することが望まれると思いますけど、市長の考えをもう一回お聞かせください。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、ただいま調査をかけようというこ

とでございます。それらの調査結果を見ましてから、国・県、関係機関とどのように協議するかということは、今後検討してまいりたいと思います。

○二五番（萩原哲郎君） そういう形に早急にいろんな調査をしていただいて、早くやはりそのスマートインターチェンジが設置できるような体制を考えてもらいたいと思います。

じゃあ次の四番目の資源物収集について、お伺いいたします。

資源物収集は、本当に今始良ニュータウンも団地ができて、今もう二十二年ですかね。三十三。（「二十二」と呼ぶ者あり）二十二年経って、言えばもう高齢化がものすごく進んでいるんです。それで、資源物の場合は、その出すところまでが非常に箇所が少なく、もう高齢者にとっては特に上り坂となれば、荷物を引っ張っていくだけでも大変だということ、何とかごみステーションに持って行って収集する形をとってもらえないかという言葉がたくさんあります。

それとあと、月に一回の収集じゃたまり過ぎて、一気に運ぶときがものすごく大変だということ、それに特に高齢者の方も車を持っていない方とか、言えば本当に手押し車で運んでこられる方も結構おります。

そういう形で、やっぱり高齢者が少しでも負担が軽減できるように、言えば近くのごみステーションに、今、加治木、鹿児島市が行っているごみステーションに、月に二回ぐらい持って行って収集する方法をお願いしたらということが多いんですけど、どうでしょうか。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 生活環境課の前田で



ございます。よろしく願います。

今議員がおっしゃったごみステーションへの資源物の搬入でござい  
ますが、確かに今現況、始良ニュータウン地区につきましては、  
調査しましたところ、資源物収集所がやっぱり少ないようござい  
ます。ただ、自治会のほうで協議されてその場所に決定されたこと  
もございまして、今後自治会の自治会長さん、行政連絡員の方々と  
協議しながら、全体的な物の見方をしながら進めてまいりたいと  
いうふうに思っております。

以上です。

○二五番（萩原哲郎君） 私が聞いているところは、自治会長が

独自の判断でやっている自治会もあるんですよ。

だから私も一回、この資源物収集のときに、まあこの会社で申  
しませんけど、もう車で雨の中に公園の中に入っていくてぐたぐた  
にしとって、もうそのまま帰っておいて、しれっとしている。そこ  
でだから自治会長に言ったところ、自治会長がすぐもう場所を変え  
ているんですよ。私が言っているのは、マナーを守ってもらいた  
い。ね。大人なんだから。やっぱり元にあつたとおりに整地して言  
えば帰っていくのが当たり前やないか。だからそういうこともある  
のに、ただ場所を変えればいいんだと。しかも一般の住民には何も  
言わなくて身勝手に過ぎる。だから、そういうやっぱり指導のや  
り方も、やっぱり今後やってもらいたいと思います。

それと、資源物の今特に古新聞なんか新聞屋が月に二回収して、  
だからもう古紙がものすごく自治会の収入が減っていると思います。  
だからそういうところを私が思うことは、やっぱり自治会の中で自  
分たちで、お金になるアルミ缶とか古紙なんか自分たちで集めて自

分たちで倉庫にしまい込んで、それでいっぱいになったら業者に連  
絡しとって持って行ってもらえれば、相当な経費が浮いてくると思  
います。だから、そういうことも今後視野に入れながら、やっぱり  
いい方向を提案しながら、またやって考えてやってもらいたいと思  
いますけど、どうでしょうか。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 今議員おっしゃるよ

うに、自治会で集められているところもございまして、また市長の  
ほうで答えしましたとおり、スポーツ少年団ですね、そういった  
子ども会、そういったところではやっていらつしやるところもござ  
います。

ただ、私も旧始良町でやっていらつしやいました分別収集の計  
画がございまして。その中でやはり容器包装リサイクル法ですね、こ  
ちらのほうの関係とか、県に提出しています計画等にのつとって  
るところもございまして。それ等も含めまして、全体的に全市的に取  
り組んでまいりたいと思っておりますので、もうしばらく御猶予を  
いただきたいというふうに思います。

○二五番（萩原哲郎君） 私も二、三年前に福岡県の大野城市に、

資源ごみのことでお伺いしている調査の結果、向こうも本  
言えども各自自治会で倉庫を構えて、もう本当お金になるアルミと  
古紙だけは自分たちの自治会で、しかも一人、もうその責任者を雇  
ってやっている、幅広く。まあ大野城市も十万ぐらいの市に発展し  
ているところでありまして、やはり始良市もここ何年か経てばそ  
れに近づくんじやないかと思えます。やっぱりそういうときにその  
都会の魅力ある回収のやり方とか、やっぱりみんなが求める回収の  
やり方を積極的にやっていってほしいと思います。

じゃあ次に、五番目の始良市観光・振興建昌城跡について、お伺いします。

都市には、観光の眺望できる場所が一つや二つはどこにもあると思います。始良市も始良市の公園として雄大な桜島が錦江湾に浮かぶすばらしい景観が見渡せる場所なんですよ。それで、そういうところを今後始良市の発展のためにも、春には景観を見ながら、あそこでおいしい酒を飲んだり、また子どもたちには遊園地をですね、言えば孫を連れてじいちゃんばあちゃんたちがゆっくり遊ばせる場所を与えたり、または高齢者の方には景観を楽しみながら、ゆっくり本当ゲートボールであれ、グラウンドゴルフをやってもらおう。そういう場所をつくってもらいたい。

特にもう始良町も今は観光にもものすごく力を入れていると思いますけど、ああいう高台の、言えば桜島は、緑のすばらしい景観があるところが開発されれば、言えばもう県内じゃなくて県外からも、今度新幹線も通過してくればたくさんの方がいらつしやると思いますが。そういう観光客やら景観を楽しまれる場所、だからあそこに展望台を四カ所ほどつくれば、四方八方、言えばもう一周ぐるっと見れる場所も存在します。それと健康的な方は、ウォーキングやジョギングを楽しみながら、あそこを回れる。本当に健康に適した場所もあられると思います。今後、やっぱりそういう観光・振興にも役立つ建昌城跡をうまく利用する考えはないか、お伺いします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

始良町時代のいろいろのこれまでの建昌城跡のあり方ということについては、その進め方、二転三転あったようで聞いております。

まず当初は、墓地公園化を目指しておられたようでありませ

ども、その後、発掘調査等々をしますと、縄文時代の草創期の大変貴重な遺跡が出てきたということによりまして、この計画が途中は「歴史と憩いの森建昌城跡公園計画」ということになっておったんですが、このような発掘がみられたことから、縮小、小規模な整備にとどめるということに変更をみたというふう聞いております。

今後とも、大変この歴史的にも価値の高いこの遺跡があることから、これらをしつかりと保護しながら、それらの紹介をしながらこの建昌城跡は生かしていきたいというふうに考えております。

○二五番（萩原哲郎君） 今にも話がありましたように、やはり遺跡も大分出ております。それで、今あそこをNPOの方が一生懸命、言えばもうみんなにいろんな方が来ていろんな説明をしながら、アピールしながら、あそこ建昌城跡を何とか始良市の観光の発展のために役立てたいということで、そういう形ですね。その後には、あそこに歴史資料館などをつくって、その遺跡の展示とかやっていただければ、ものすごく本地方からもたくさんの方がいらつしやると思いますので、今後ともそういう積極的な進め方をお願いしたいと思います。

じゃ最後に、公共公園について、トイレについて、お伺いいたします。

私も二年か前ぐらいに、その宮島公園のトイレで、宮島公園のトイレの問題につきまして、あそこは本当に言えばくみとり式で悪臭がひどい。特に宮島公園じゃ春になればあそこで花見ができるんですよ。夜は電気をともして、きれいな花を見ながらおいしい酒を飲めるんですけど、風向きによっちゃあのトイレのほうから、せっかくなかなかおいしいお酒がまずく感じられるときもあります。特に女性

の方がトイレに行くときにものすごく恐がって我慢しているという状態があるんですよ。

だから、その前のときにも答弁したときには、言えば何とか少しでも改善していきますということだったんですけど、二年経っても全然一向に改善されていない。

それとあと、せっかく始良市になったんだから、やっぱり見苦しいところは早く本当改善しながらやっていくような方法を市長は考えておられますか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

私もいろいろと住民の方からお声をいただきまして、担当職員を連れて、私は現場に行ったときは写真をよく撮ってくるんですが、トイレの写真を撮ったのは初めてであります。まあそういうことで、ただこれも予算が伴うことでありますので、議会の皆様方の御理解をいただきながら、年次的整備を進めるように努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（兼田勝久君） 時間が参りました。

○二五番（萩原哲郎君） そういうことで、予算があることですので、早急に本当はお願いしたいんですけど、言えばその予算を見ながら早く改善できるような協力体制をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで萩原哲郎議員の一般質問を終わります。

△散 会

○議長（兼田勝久君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

た。したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。なお、次の会議は七月二十日午前十時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

午後二時五分散会